

様式第1号

課(所)名:

工事名														契約金額(最終)		円					
受注者名		工期		平成 年 月 日~平成 年 月 日					完成年月日		平成 年 月 日										
考査項目		監督員					工事成績評定員					検査員(完成検査)									
項目		氏名					氏名					氏名									
細別		a	b	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e	
1. 施工体制	I. 施工体制一般	+1.0	+0.5	0	-5.0	-10															
	II. 配置技術者	+3.0	+1.5	0	-5.0	-10															
2. 施工状況	I. 施工管理	+4.0	+2.0	0	-5.0	-10								+5		+2.5		0	-7.5	-15	
	II. 工程管理	+4.0	+2.0	0	-5.0	-10	+2.0		+1.0		0	-7.5	-15								
	III. 安全対策	+5.0	+2.5	0	-5.0	-10	+3.0		+1.5		0	-7.5	-15								
	IV. 対外関係	+2.0	+1.0	0	-2.5	-5															
3. 出来形及び出来ばえ	I. 出来形	+4.0	+2.0	0	-2.5	-5								+10	+7.5	+5.0	+2.5	0	-10	-20	
	II. 品質	+5.0	+2.5	0	-2.5	-5								+15	+12	+7.5	+4.0	0	-12.5	-25	
	III. 出来ばえ													+5		+2.5		0	-5		
4. 工事特性	I. 施工条件等への対応※2						+ (20)					0									
5. 創意工夫	I. 創意工夫※3	+ (7)		0																	
6. 社会性等	I. 地域への貢献等※4						+10	+7.5	+5	+2.5	0										
加減点合計(1+2+3+4+5+6)		+ . 点					+ . 点					+ . 点									
評定点(65±加減点合計)※1		① . 点					② . 点					③ . 点									
7. 評定点計		_____点					○ (① 点×0.4+② 点×0.2+③ 点×0.4=					_____点)									
8. 法令遵守等※7							-					_____点									
9. 評定点合計※8		_____点					○7. 評価点計( _____点)-8. 法令遵守等( _____点)=					_____点									
所見※5	監督員																				
	工事成績評定員																				
	検査員																				

※1 1~3の評価(65点±加減点合計)+4, 5, 6の評価(加減点合計)=評定点

※1 各評価点(①~③)は小数第1位まで記入する。

※2 工事特性は、当該工事特有の難度の高い条件(構造物の特殊性、特殊な技術、都市部等の作業環境・任意条件、厳しい自然・地盤条件、長期工事における安全確保等)に対して適切に対応したことを

評価する項目である。評価にあたっては、工事成績評定員との協議を前提として行うものとする。

※3 創意工夫は、工事特性のような難度を伴わない工事において、企業の工夫やノウハウにより特筆すべき便益があった場合に評価する項目である。

※4 社会性等の評価では地域への貢献等の観点から、加減点評価のみとする。また、法令遵守等は、減点評価のみとする。

※5 所見は必ず記載する。

※6 各考査項目ごとの採点根拠は原則として、監督員は別紙-1(ウ)~(ロ)、工事成績評定員は別紙-2(ウ)~(ロ)、検査員は別紙-3(ウ)~(ロ)によるものとするが、工事内容、規模、特殊性等から、これらによ

り、特別な場合は別途考慮する。完成検査時の検査員評価に生じた監督員及び工事成績評定員が記入する

※7 法令遵守等の評価は、工事成績評定員が行う。

※8 評定点合計は、四捨五入により整数とする。

※9 施工プロセスチェックリストは考査項目毎の採点の参考として特に必要な場合(工期の長短、工事の内容によって適宜)、作成する。

(和光市建設工事成績評定実施要領第3条関係)

細目別評定点採点表(建築・電気設備・機械設備工事等)

様式第2号

項目	細別	①監督員	②工事成績評定員	③検査員(完成検査)	④細目別評定点	得点割合	得点割合
1. 施工体制	I. 施工体制一般	( )×0.4+2.9= 点			3.3点		
	II. 配置技術者	( )×0.4+2.9= 点			4.1点		
2. 施工状況	I. 施工管理	( )×0.4+2.9= 点		( )×0.4+6.5= 点	13点		
	II. 工程管理	( )×0.4+2.9= 点	( )×0.2+3.2= 点		8.1点		
	III. 安全対策	( )×0.4+2.9= 点	( )×0.2+3.3= 点		8.8点		
	IV. 対外関係	( )×0.4+2.9= 点			3.7点		
3. 出来形及び出来ばえ	I. 出来形	( )×0.4+2.8= 点		( )×0.4+6.5= 点	14.9点		
	II. 品質	( )×0.4+2.9= 点		( )×0.4+6.5= 点	17.4点		
	III. 出来ばえ			( )×0.4+6.5= 点	8.5点		
4. 工事特性	I. 施工条件等への対応		( )×0.2+3.3= 点		7.3点		
5. 創意工夫	I. 創意工夫	( )×0.4+2.9= 点			5.7点		
6. 社会性等	I. 地域への貢献度		( )×0.2+3.2= 点		5.2点		
7. 法令遵守等			( )×1.0= 点				
					細目別評定点合計	100点	

※ (①+②+③)=④細目別評定点

※ 得点割合は、細目評定点の合計に対する得点の割合を百分率で示す。

(和光市建設工事成績評定実施要領第3条関係)

様式第3号

工事成績評定表(建築・電気設備・機械設備工事等)

平成 年 月 日

課(所)名:

工 事 名	
契 約 金 額	当初: 円 最終: 円
工 期	当初: 平成 年 月 日 最終: 平成 年 月 日 平成 年 月 日 平成 年 月 日
完成年月日	平成 年 月 日
完成検査年月日	平成 年 月 日
受注者名	
現場代理人氏名	
主任・監理技術者氏名	
工事成績評定員所属・氏名	
監督員所属・氏名	
完成検査、検査員所属・氏名	
① 監督員評定点	点
② 工事成績評定員評定点	点
③ 完成検査検査員評定点	点
④ 法令遵守等	点
⑤ 評定点合計	点

注1) 評定点合計 ⑤=(①×0.4+②×0.2+③×0.4)−④

2) 監督員、工事成績評定員、検査員の評定点は小数第1位までとする。

3) 評定点合計は、四捨五入により整数とする。

4) ④法令遵守等は、工事成績評定員が記入する。

(和光市建設工事成績評定実施要領第3条関係)

様式第4号

別紙-1①

考查項目別運用表 (建築工事・電気設備工事・機械設備工事等)

[記入方法] : 該当する項目の□に  マークを記入する。

(監督員)

考查項目	細別	対象	a	b	c	d	e	
1. 施工体制	I. 施工体制一般		施工体制が優れている	施工体制が良好である	施工体制が適切である	施工体制がやや不適切である	施工体制が不適切である	
		<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<p>[評価対象項目]</p> <p><input type="checkbox"/> ①作業分担の範囲が、下請業者を含め、書面に明確に記載されている。</p> <p><input type="checkbox"/> ②品質管理体制が、書面で適切に記載されている。</p> <p><input type="checkbox"/> ③安全管理体制が、書面で適切に記載されている。</p> <p><input type="checkbox"/> ④現場の施工体制（品質管理、安全管理を含む）が、書面と一致している。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑤工事規模に応じた人員、機械配置がなされ施工している。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ⑥建設業退職金共済制度（建退共）の趣旨を下請業者等に説明するとともに、証紙の購入が適切に行われ、配布が受払簿等により適切に把握されている。 または、証紙の購入が不要な現場に対して、「証紙購入不要」の報告を受けた。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑦元請業者が、下請業者の施工結果を十分に検査している。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑧現場における施工体制に対し、本支店等による十分な支援体制を整え実施している。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑨「施工プロセス」チェックリストのうち、施工体制一般について指示事項が無い。または指示事項に対する改善が速やかに実施されている。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑩その他（ )</p> <p>評価は原則として下記による。                  該当項目が90%以上・・・・・・・・・・ a                  該当項目が80%以上90%未満・・・・ b                  該当項目が60%以上80%未満・・・・ c                  該当項目が60%未満・・・・・・・・・・ d</p> <p>ア 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外（「対象」のチェックボックスが空白）の評価項目は削除する。                  イ 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率（%）で評価する。</p>				<p><input type="checkbox"/> 施工体制一般に関して、監督員が文書による改善指示を行った。</p> <p>該当すれば ・・・・・・・・ d</p> <p><input type="checkbox"/> 施工体制一般に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。</p> <p>該当すれば ・・・・・・・・ e</p>	

※「対象」にチェックボックスがある項目は、当該評定工事において評価すべき項目である場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白とする。

(和光市建設工事成績評定実施要領第3条関係)

様式第5号

別紙-1②

考查項目別運用表 (建築工事・電気設備工事・機械設備工事等)

[記入方法] : 該当する項目の□に  $\surd$  マークを記入する。

(監督員)

考查項目	細別	対象	a	b	c	d	e
1. 施工体制	II. 配置技術者 (現場代理人等)		配置技術者として 優れている	配置技術者として 良好である	配置技術者として 適切である	配置技術者として やや不適切である	配置技術者として 不適切である
			<p>[評価対象項目]</p> <p><input type="checkbox"/> ①現場代理人として、工事全体の把握ができています。</p> <p><input type="checkbox"/> ②現場代理人として、監督員への報告、協議等を書面で行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> ③契約書、設計図書等を理解し、現場に反映して工事を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> ④和光市建設工事請負契約基準約款第18条第1項に基づく設計図書の照査を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑤主任（監理）技術者として技術的判断に優れ、良好な施工に努めている。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑥書類及び資料が適切に整理されている。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑦作業環境、気象、地質条件等の把握及び対応に努めている。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑧施工体制、施工状況を把握し、下請け、部下等をよく指導している。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑨施工等に伴う提案又は工夫を持って工事を進めている。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑩工事に必要な専門技術者を専任し配置している。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑪作業に必要な作業主任者を専任し配置している。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑫「施工プロセス」チェックリストのうち、配置技術者について指示事項が無い。または指示事項に対する改善が速やかに実施されている。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑬その他 ( )</p> <p>評価は原則として下記による。</p> <p>該当項目が90%以上..... a</p> <p>該当項目が80%以上90%未満..... b</p> <p>該当項目が60%以上80%未満..... c</p> <p>該当項目が60%未満..... d</p> <p>ア 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外（「対象」のチェックボックスが空白）の評価項目は削除する。</p> <p>イ 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率（%）で評価する。</p> <p>ウ 評価値（ %）=（ ）評価数 /（ ）対象評価項目数</p>				<p><input type="checkbox"/> 配置技術者に関して、監督員が文書による改善指示を行った。</p> <p>該当すれば ..... d</p> <p><input type="checkbox"/> 配置技術者に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。</p> <p>該当すれば ..... e</p>

※「対象」にチェックボックスがある項目は、当該評定工事において評価すべき項目である場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白とする。

(和光市建設工事成績評定実施要領第3条関係)

様式第6号

別紙-1③

考查項目別運用表 (建築工事・電気設備工事・機械設備工事等)

[記入方法] : 該当する項目の□に  $\checkmark$  マークを記入する。

(監督員)

考查項目	細別	対象	a	b	c	d	e
2. 施工状況	I. 施工管理		施工管理が 優れている	施工管理が 良好である	施工管理が 適切である	施工管理が やや不適切である	施工管理が 不適切である
			<p>[評価対象項目]</p> <p><input type="checkbox"/> ①和光市建設工事請負契約基準約款第18条第1項に基づく設計図書の照査結果について協議している。</p> <p><input type="checkbox"/> ②施工計画書が、工事着手前（計画内容に変更が生じた場合を含む）に提出されている。</p> <p><input type="checkbox"/> ③施工計画書が、設計図書及び現場条件を反映した内容となっている。</p> <p><input type="checkbox"/> ④施工計画書に、出来形・品質確保のための記載がある。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑤施工計画書に基づき、日常の出来形・品質の管理を適切に行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑥一工程の施工の検査・確認の報告が、適時に行われている。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑦工事打合せ書等の工事記録の整備が、適時に行われている。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑧使用する建築材料・設備機材(以下「材料・機材」という。)の調達計画及び搬入後の管理が適切である。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑨施工計画書の記載内容と現場施工方法が、一致している。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑩現場内での整理整頓が、日常的に行われている。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑪建設廃棄物の処分及び建設副産物のリサイクルへの取組みが適切に行われている。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑫施工図作成にあたり、関連工事と遅滞なく、調整が十分に図られている。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑬社内検査が計画的に行われている。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑭独自のチェックリスト等の管理基準により、管理されている。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑮低騒音、低振動及び排出ガス対策型建設機械及び車両を使用している。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑯「施工プロセス」チェックリストのうち、施工管理について指示事項が無い。または指示事項に対する改善が速やかに実施されている。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑰その他 ( )</p> <p>評価は原則として下記による。</p> <p>該当項目が90%以上..... a</p> <p>該当項目が80%以上90%未満..... b</p> <p>該当項目が60%以上80%未満..... c</p> <p>該当項目が60%未満..... d</p> <p>ア 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外（「対象」のチェックボックスが空白）の評価項目は削除する。</p> <p>イ 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率（%）で評価する。</p> <p>ウ 評価値（ %）=（ ）評価数 /（ ）対象評価項目数</p>				<p><input type="checkbox"/> 施工管理に関して、監督員が文書による改善指示を行った。</p> <p>該当すれば ..... d</p> <p><input type="checkbox"/> 施工管理に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。</p> <p>該当すれば ..... e</p>

※「対象」にチェックボックスがある項目は、当該評定工事において評価すべき項目である場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白とする。

(和光市建設工事成績評定実施要領第3条関係)

様式第7号

別紙-1④

考查項目別運用表 (建築工事・電気設備工事・機械設備工事等)

[記入方法] : 該当する項目の□に  $\surd$  マークを記入する。

(監督員)

考查項目	細別	対象	a	b	c	d	e
2. 施工状況	II. 工程管理		工程管理が 優れている	工程管理が 良好である	工程管理が 適切である	工程管理が やや不適切である	工程管理が 不適切である
			<p>[評価対象項目]</p> <p><input type="checkbox"/> ①実施工程表が工事着手前に提出され、関連工事がある場合は関連工事との調整もよく行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> ②現場での工程管理を詳細工程表やパソコン等を用いて、日常的に把握している。</p> <p><input type="checkbox"/> ③工程のフォローアップ等を実施し、受注者の責により関連工事及び庁舎管理責任者等に対し、影響を及ぼす工程の遅れがない。</p> <p><input type="checkbox"/> ④休日・代休の確保を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑤受注者の責による夜間や休日の作業がない。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑥工程に関する各種制約等があるにもかかわらず、工期内にスムーズに作業を行った。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑦現場または施工条件の変更への対応が積極的で、処理が早い。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑧近隣住民 (和光市庁舎管理規則第3条に定める庁舎管理責任者等を含む) との調整を積極的に行い、円滑な工事進捗を行った。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑨「施工プロセス」チェックリストのうち、工程管理について指示事項が無い。または指示事項に対する改善が速やかに実施されている。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑩その他 ( )</p> <p>評価は原則として下記による。</p> <p>該当項目が90%以上・・・・・・・・・・ a</p> <p>該当項目が80%以上90%未満・・・・ b</p> <p>該当項目が60%以上80%未満・・・・ c</p> <p>該当項目が60%未満・・・・・・・・・・ d</p> <p>ア 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外(「対象」のチェックボックスが空白)の評価項目は削除する。</p> <p>イ 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)で評価する。</p> <p>ウ 評価値(%) = ( ) 評価数 / ( ) 対象評価項目数</p>				<p><input type="checkbox"/> 工程管理に関して、監督員が文書による改善指示を行った。</p> <p>該当すれば ..... d</p> <p><input type="checkbox"/> 工程管理に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。</p> <p>該当すれば ..... e</p>

※「対象」にチェックボックスがある項目は、当該評定工事において評価すべき項目である場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白とする。

(和光市建設工事成績評定実施要領第3条関係)

様式第8号

別紙-1⑤

考查項目別運用表 (建築工事・電気設備工事・機械設備工事等)

[記入方法] : 該当する項目の□に  $\checkmark$  マークを記入する。

(監督員)

考查項目	細別	対象	a	b	c	d	e
2. 施工状況	Ⅲ. 安全対策		安全対策が優れている	安全対策が良好である	安全対策が適切である	安全対策がやや不適切である	安全対策が不適切である
			<p>[評価対象項目]</p> <p><input type="checkbox"/> ①災害防止 (工事安全) 協議会等を設置し、1回/月以上活動し記録が整備されている。</p> <p><input type="checkbox"/> ②店社パトロールを1回/月以上実施し、記録が整備されている。</p> <p><input type="checkbox"/> ③各種安全パトロールで指摘を受けた事項について、速やかに改善を図り、かつ関係者には正指示している。</p> <p><input type="checkbox"/> ④安全教育・訓練等を適時適切に実施し、記録が整備されている。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑤安全巡視、TBM、KY等を実施し記録を整備している。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑥新規入場者教育を実施し、実施内容に現場の特性が反映され、記録が整備されている。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑦現場の各工程において適時適切に、安全管理の措置をしている。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑧使用機械、工具等の点検整備等がなされ、十分に管理されている。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑨工事現場における保安設備等の設置・管理が適切であり、よく整備されている。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑩過積載防止に十分に取り組んでいる。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑪重機操作に際して、誘導員配置や重機と人の行動範囲の分離措置がなされている。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑫山留め等について、設置後の点検及び管理がチェックリスト等を用いて実施されている。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑬仮設工事において、設置完了時や使用中の点検及び管理がチェックリスト等を用いて実施されている。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑭「施工プロセス」チェックリストのうち、安全対策について指示事項が無い。または指示事項に対する改善が速やかに実施されている。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑮その他 ( )</p> <p>評価は原則として下記による。</p> <p>該当項目が90%以上..... a</p> <p>該当項目が80%以上90%未満..... b</p> <p>該当項目が60%以上80%未満..... c</p> <p>該当項目が60%未満..... d</p> <p>ア 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外 (「対象」のチェックボックスが空白) の評価項目は削除する。</p> <p>イ 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率 (%) で評価する。</p> <p>ウ 評価値 ( %) = ( ) 評価数 / ( ) 対象評価項目数</p>				<p><input type="checkbox"/> 安全対策に関して、法令遵守の措置内容に該当する場合。</p> <p>該当すれば ..... c</p> <p>ただし、左記該当項目が60%未満の場合は「d」とする。</p> <p><input type="checkbox"/> 安全管理に関して、監督員が文書による改善指示を行った。</p> <p>該当すれば ..... d</p> <p><input type="checkbox"/> 安全管理に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。</p> <p>該当すれば ..... e</p>

※「対象」にチェックボックスがある項目は、当該評定工事において評価すべき項目である場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白とする。





(和光市建設工事成績評定実施要領第3条関係)

様式第10号

別紙-1⑦

考査項目別運用表 (建築工事・電気設備工事・機械設備工事等)

[記入方法] : 該当する項目の□に  $\checkmark$  マークを記入する。

(監督員)

考査項目	細別	対象	a	b	c	d	e
3. 出来形 及び出来ばえ	I. 出来形	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	出来形が 優れている	出来形が 良好である	出来形が 適切である	出来形が やや不適切である	出来形が 不適切である
			<p>[評価対象項目]</p> <input type="checkbox"/> ①承諾図等が、設計図書を満足している。 <input type="checkbox"/> ②施工図等が、設計図書を満足している。 <input type="checkbox"/> ③現場における出来形が設計図書を満足し、適切な施工である。 <input type="checkbox"/> ④施工計画書等で定めた出来形の管理基準に基づき、管理している。 <input type="checkbox"/> ⑤不可視部分となる出来形が、工事写真、施工記録により確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑥出来形の管理記録が適切にまとめられており、結果が良好である。 <input type="checkbox"/> ⑦出来形の管理方法を工夫している。 <input type="checkbox"/> ⑧解体又は撤去工事の場合、撤去対象物の範囲等が確認でき、処分が適切である。 <input type="checkbox"/> ⑨解体・撤去物の資材毎に処理方法が確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑩混合廃棄物を排出しない分別解体に十分に取り組んでいる。 <input type="checkbox"/> ⑪その他 ( )				<input type="checkbox"/> 出来形の管理に関して、監督員が文書による改善指示を行った。  該当すれば ・・・・d  <input type="checkbox"/> 和光市建設工事請負契約基準約款第17条に基づき監督員が改造請求を行った。  該当すれば ・・・・e  <input type="checkbox"/> 出来形の管理に関して監督員からの文書による改善指示に従わなかった。  該当すれば ・・・・e
評価は原則として下記による。 該当項目が90%以上・・・a 該当項目が80%以上90%未満・・・b 該当項目が60%以上80%未満・・・c 該当項目が60%未満・・・d			ア 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外(「対象」のチェックボックスが空白)の評価項目は削除する。 イ 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)で評価する。 ウ 評価値(%) = ( ) 評価数 / ( ) 対象評価項目数				

※「対象」にチェックボックスがある項目は、当該評定工事において評価すべき項目である場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白とする。

(和光市建設工事成績評定実施要領第3条関係)

様式第11号

別紙-1⑧

考查項目別運用表 (建築工事・電気設備工事・機械設備工事等)

[記入方法] : 該当する項目の□に  $\checkmark$  マークを記入する。

(監督員)

考查項目	細別	対象	a 品質が 優れている	b 品質が 良好である	c 品質が 適切である	d 品質が やや不適切である	e 品質が 不適切である
3. 出来形 及び出来ばえ	II. 品質 建築工事	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<p>[評価対象項目]</p> <input type="checkbox"/> ①材料・製品の品質が、製作図等により確認でき、設計図書を満足している。 <input type="checkbox"/> ②品質確認記録の内容が、適切である。 <input type="checkbox"/> ③施工の各段階における完了時の試験及び記録の方法が、適切である。 <input type="checkbox"/> ④不可視部分となる品質確認のための工事写真、施工記録等が整備されている。 <input type="checkbox"/> ⑤躯体工事における施工の品質が、良好である。 <input type="checkbox"/> ⑥内外仕上げ工事における施工の品質が、良好である。 <input type="checkbox"/> ⑦付着物等の除去が適切に行われている。 <input type="checkbox"/> ⑧解体資材の再資源化またはリユースや有価物化に十分に組み込んでいる。 <input type="checkbox"/> ⑨中間処理施設等への搬出状況について、写真などでの確認ができる。 <input type="checkbox"/> ⑩埋設物の撤去状況及び記録が適切である。 <input type="checkbox"/> ⑪その他 ( )				<input type="checkbox"/> 品質の管理に関して、監督員が文書による改善指示を行った。  該当すれば . . . . . d  <input type="checkbox"/> 和光市建設工事請負契約基準約款第17条に基づき監督員が改造請求を行った。  該当すれば . . . . . e  <input type="checkbox"/> 品質の管理に関して監督員からの文書による改善指示に従わなかった。  該当すれば . . . . . e

-122-

※「対象」にチェックボックスがある項目は、当該評定工事において評価すべき項目である場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白とする。

(和光市建設工事成績評定実施要領第3条関係)

様式第12号

別紙-1⑨

考查項目別運用表 (建築工事・電気設備工事・機械設備工事等)

[記入方法] : 該当する項目の□に  $\surd$  マークを記入する。

(監督員)

考查項目	細別	対象	a 品質が 優れている	b 品質が 良好である	c 品質が 適切である	d 品質が やや不適切である	e 品質が 不適切である
3. 出来形 及び出来ばえ	II. 品質 電気設備工事	<input type="checkbox"/>	<p>[評価対象項目]</p> <p><input type="checkbox"/> ①機材の品質が、承諾図等により確認でき、設計図書を満足している。</p> <p><input type="checkbox"/> ②施工の各段階における完了時の試験及び記録の方法が、適切である。</p> <p><input type="checkbox"/> ③品質確認記録の内容が、適切である。</p> <p><input type="checkbox"/> ④機材及び施工の品質が良好である。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑤システムの性能及び機能に関する試運転、確認方法等が適切で、記録の内容が設計図書を満足し良好である。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑥不可視部分となる品質確認のための工事写真、施工記録等が整備されている。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑦その他 ( )</p> <p>評価は原則として下記による。</p> <p>該当項目が90%以上..... a</p> <p>該当項目が80%以上90%未満..... b</p> <p>該当項目が60%以上80%未満..... c</p> <p>該当項目が60%未満..... d</p> <p>ア 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外(「対象」のチェックボックスが空白)の評価項目は削除する。</p> <p>イ 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)で評価する。</p> <p>ウ 評価値(%) = ( ) 評価数 / ( ) 対象評価項目数</p>				<p><input type="checkbox"/> 品質の管理に関して、監督員が文書による改善指示を行った。</p> <p>該当すれば ..... d</p> <p><input type="checkbox"/> 和光市建設工事請負契約基準約款第17条に基づき監督員が改造請求を行った。</p> <p>該当すれば ..... e</p> <p><input type="checkbox"/> 品質の管理に関して監督員からの文書による改善指示に従わなかった。</p> <p>該当すれば ..... e</p>

※「対象」にチェックボックスがある項目は、当該評定工事において評価すべき項目である場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白とする。

(和光市建設工事成績評定実施要領第3条関係)

様式第13号

別紙-1⑩

考查項目別運用表 (建築工事・電気設備工事・機械設備工事等)

[記入方法] : 該当する項目の□に  $\surd$  マークを記入する。

(監督員)

考查項目	細別	対象	a 品質が 優れている	b 品質が 良好である	c 品質が 適切である	d 品質が やや不適切である	e 品質が 不適切である
3. 出来形 及び出来ばえ	II. 品質 機械設備工事	<input type="checkbox"/>	<p>[評価対象項目]</p> <p><input type="checkbox"/> ①機材の品質が、承諾図等により確認でき、設計図書を満足している。</p> <p><input type="checkbox"/> ②施工の各段階における完了時の試験及び記録の方法が、適切である。</p> <p><input type="checkbox"/> ③品質確認記録の内容が、適切である。</p> <p><input type="checkbox"/> ④機材及び施工の品質が良好である。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑤システムの性能及び機能に関する試運転、確認方法等が適切で、記録の内容が設計図書を満足し良好である。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑥不可視部分となる品質確認のための工事写真、施工記録等が整備されている。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑦その他 ( )</p> <p>評価は原則として下記による。</p> <p>該当項目が90%以上..... a</p> <p>該当項目が80%以上90%未満..... b</p> <p>該当項目が60%以上80%未満..... c</p> <p>該当項目が60%未満..... d</p> <p>ア 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外(「対象」のチェックボックスが空白)の評価項目は削除する。</p> <p>イ 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)で評価する。</p> <p>ウ 評価値(%) = ( ) 評価数 / ( ) 対象評価項目数</p>				<p><input type="checkbox"/> 品質の管理に関して、監督員が文書による改善指示を行った。</p> <p>該当すれば ..... d</p> <p><input type="checkbox"/> 和光市建設工事請負契約基準約款第17条に基づき監督員が改造請求を行った。</p> <p>該当すれば ..... e</p> <p><input type="checkbox"/> 品質の管理に関して監督員からの文書による改善指示に従わなかった。</p> <p>該当すれば ..... e</p>

※「対象」にチェックボックスがある項目は、当該評定工事において評価すべき項目である場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白とする。

(和光市建設工事成績評定実施要領第3条関係)

様式第14号

別紙-1⑩ 1/3

考查項目別運用表 (建築工事・電気設備工事・機械設備工事等)

[記入方法] : 該当する項目の□に **レ** マークを記入する。

(監督員)

考查項目	細別	対象	評価対象項目
5. 創意工夫 (1/3)	■準備・後片づけ 関係	<input type="checkbox"/> 1. 測量・位置出しにおける工夫 <input type="checkbox"/> 2. 現地調査方法の工夫 <input type="checkbox"/> 3. その他(理由: )	
	詳細評価内容:		
	■施工関係	<input type="checkbox"/> 4. 施工に伴う器具・工具・装置類の工夫 <input type="checkbox"/> 5. 工場加工製品等の活用による副産物及び廃棄物の減少またはリサイクルに対する積極的な取組み <input type="checkbox"/> 6. 土工事、地業工事、鉄骨建て方、コンクリート工事等の施工関係の工夫 <input type="checkbox"/> 7. 建築材料・機材等の運搬・搬入等を含む施工方法に工夫 <input type="checkbox"/> 8. 電気設備工事等の配線、配管等の工夫 <input type="checkbox"/> 9. 暖冷房衛生設備工事等の配管、ダクト等の工夫 <input type="checkbox"/> 10. 照明・視界確保等の工夫 <input type="checkbox"/> 11. 仮排水、仮道路、迂回路等の計画・施工の工夫 <input type="checkbox"/> 12. 運搬車両・施工機械等の工夫 <input type="checkbox"/> 13. 型枠、足場、山留め等の仮設関係の工夫 <input type="checkbox"/> 14. 施工管理及び品質向上等の工夫 <input type="checkbox"/> 15. プレハブ工法等の採用による工期短縮等の工夫 <input type="checkbox"/> 16. 仮設施工等の工夫 <input type="checkbox"/> 17. 既存施設・近隣等に対する騒音・振動対策等の工夫 <input type="checkbox"/> 18. 保全への配慮による材料選定・施工方法等の工夫 <input type="checkbox"/> 19. 作業の安全性向上のための施工方法等の工夫 <input type="checkbox"/> 20. その他(理由: )	
詳細評価内容:			

(和光市建設工事成績評定実施要領第3条関係)

様式第15号

別紙-1⑩ 2/3

考查項目別運用表 (建築工事・電気設備工事・機械設備工事等)

[記入方法] : 該当する項目の□に  マークを記入する。

(監督員)

考查項目	細別	対象	評価対象項目
5. 創意工夫 (2/3)	■品質関係	<input type="checkbox"/> 21. 集計ソフト等の活用と工夫 <input type="checkbox"/> 22. 躯体工事の品質管理の工夫 <input type="checkbox"/> 23. 建築材料・機材の検査・試験に関する工夫 ) <input type="checkbox"/> 24. 施工の検査・試験に関する工夫 <input type="checkbox"/> 25. 品質記録方法の工夫 <input type="checkbox"/> 26. その他(理由: )	詳細評価内容:
	■安全衛生関係	<input type="checkbox"/> 27. 安全仮設備等の工夫(落下物、墜落・転落、挟まれ、看板、立入禁止柵、手摺り、足場等) <input type="checkbox"/> 28. 安全衛生教育、技術向上講習会等、ミーティング、安全パトロール等に関する工夫 <input type="checkbox"/> 29. 現場事務所、休憩所等の環境向上の工夫 <input type="checkbox"/> 30. 酸欠対策・有毒ガス・可燃ガスの処理または粉塵防止策や作業中の換気等の工夫 <input type="checkbox"/> 31. 周辺道路等の事故防止または一般交通確保等のための工夫 <input type="checkbox"/> 32. 改修工事における既存施設利用者等に対する安全対策の工夫 <input type="checkbox"/> 33. 作業時における作業環境改善等の工夫 <input type="checkbox"/> 34. ゴミの減量化、アイドリングストップの励行等の地球環境への工夫 <input type="checkbox"/> 35. その他(理由: )	詳細評価内容:
	■施工管理関係	<input type="checkbox"/> 36. 出来形の管理等に関する工夫 <input type="checkbox"/> 37. 施工計画書または写真記録等に関する工夫 <input type="checkbox"/> 38. 出来形、品質に関する計測等の工夫及び集計の工夫 <input type="checkbox"/> 39. CAD、施工管理ソフト等の活用 <input type="checkbox"/> 40. CALLSを活用した施工管理の工夫 <input type="checkbox"/> 41. その他(理由: )	詳細評価内容:

(和光市建設工事成績評定実施要領第3条関係)

様式第16号

別紙-1⑩ 3/3

考查項目別運用表 (建築工事・電気設備工事・機械設備工事等)

[記入方法] : 該当する項目の□に  マークを記入する。

(監督員)

考查項目	細別	対象	評価対象項目
5. 創意工夫 (3/3)	■その他	<input type="checkbox"/> 42. その他 (理由: ) <input type="checkbox"/> 43. その他 (理由: ) <input type="checkbox"/> 44. その他 (理由: ) <input type="checkbox"/> 45. その他 (理由: )	その他の項目での加点は最大4点とする。
			詳細評価内容:
評点計 点 (最大 7点)			

※1. 特に評価すべき創意工夫事例を加点評価する。

※2. 該当する数と重みを勘案して評価する。1項目1点を目安とするが、項目により2, 4点で評価し、最大7点の加点評価とする。

※3. 上記の考查項目の他に評価に値する企業の工夫があれば、その他に具体的内容を記載して加点する。

なお、工事成績評定員が評価する「工事特性」との二重評価は行わない。

※4. 入札時の総合評価の提案に係る項目は評価しない。

※5.  点を付した評価対象項目について、評価内容及び効果があった項目を詳細評価内容欄に記載する。



(和光市建設工事成績評定実施要領第3条関係)

様式第4号(2)

別紙-1①

考查項目別運用表 (解体工事)

[記入方法] : 該当する項目の□に レ マークを記入する。

(監督員)

考查項目	細別	対象	a	b	c	d	e
1. 施工体制	I. 施工体制一般		施工体制が優れている	施工体制が良好である	施工体制が適切である	施工体制がやや不適切である	施工体制が不適切である
			<p>[評価対象項目]</p> <p><input type="checkbox"/> ①作業分担の範囲が、下請業者を含め、書面に明確に記載されている。</p> <p><input type="checkbox"/> ③安全管理体制が、書面で適切に記載されている。</p> <p><input type="checkbox"/> ④現場の施工体制（品質管理、安全管理を含む）が、書面と一致している。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑤工事規模に応じた人員、機械配置がなされ施工している。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑥建設業退職金共済制度（建退共）の趣旨を下請業者等に説明するとともに、証紙の購入が適切に行われ、配布が受払簿等により適切に把握されている。 または、証紙の購入が不要な現場に対して、「証紙購入不要」の報告を受けた。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑦元請業者が、下請業者の施工結果を十分に検査している。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑧現場における施工体制に対し、本支店等による十分な支援体制を整え実施している。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑨「施工プロセス」チェックリストのうち、施工体制一般について指示事項が無い。または指示事項に対する改善が速やかに実施されている。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑩その他（ ）</p> <p>評価は原則として下記による。                      該当項目が90%以上・・・a                      該当項目が80%以上90%未満・・・b                      該当項目が60%以上80%未満・・・c                      該当項目が60%未満・・・d</p> <p>ア 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外（「対象」のチェックボックスが空白）の評価項目は削除する。                      イ 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率（%）で評価する。                      ウ 評価値（ %）＝（ ）評価数／（ ）対象評価項目数</p>				<p><input type="checkbox"/> 施工体制一般に関して、監督員が文書による改善指示を行った。</p> <p>該当すれば ・・・d</p> <p><input type="checkbox"/> 施工体制一般に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。</p> <p>該当すれば ・・・e</p>

※「対象」にチェックボックスがある項目は、当該評定工事において評価すべき項目である場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白とする。



(和光市建設工事成績評定実施要領第3条関係)

様式第6号(2)

別紙-1③

考查項目別運用表 (解体工事)

[記入方法] : 該当する項目の□に レ マークを記入する。

(監督員)

考查項目	細別	対象	a	b	c	d	e
2. 施工状況	I. 施工管理		施工管理が 優れている	施工管理が 良好である	施工管理が 適切である	施工管理が やや不適切である	施工管理が 不適切である
			[評価対象項目] <input type="checkbox"/> ①和光市建設工事請負契約基準約款第18条第1項に基づく設計図書の照査結果について協議している。 <input type="checkbox"/> ②施工計画書が、工事着手前（計画内容に変更が生じた場合を含む）に提出されている。 <input type="checkbox"/> ③施工計画書が、設計図書及び現場条件を反映した内容となっている。  <input type="checkbox"/> ⑥一工程の施工の検査・確認の報告が、適時に行われている。 <input type="checkbox"/> ⑦工事打合せ書等の工事記録の整備が、適時に行われている。  <input type="checkbox"/> ⑨施工計画書の記載内容と現場施工方法が、一致している。 <input type="checkbox"/> ⑩現場内での整理整頓が、日常的に行われている。 <input type="checkbox"/> ⑪建設廃棄物の処分及び建設副産物のリサイクルへの取組みが適切に行われている。  <input type="checkbox"/> ⑬社内検査が計画的に行われている。 <input type="checkbox"/> ⑭独自のチェックリスト等の管理基準により、管理されている。 <input type="checkbox"/> ⑮低騒音、低振動及び排出ガス対策型建設機械及び車両を使用している。 <input type="checkbox"/> ⑯「施工プロセス」チェックリストのうち、施工管理について指示事項が無い。または指示事項に対する改善が速やかに実施されている。 <input type="checkbox"/> ⑰その他（ ） 評価は原則として下記による。 該当項目が90%以上・・・・・・ a 該当項目が80%以上90%未満・・・・ b 該当項目が60%以上80%未満・・・・ c 該当項目が60%未満・・・・・・ d  ア 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外（「対象」のチェックボックスが空白）の評価項目は削除する。 イ 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率（%）で評価する。 ウ 評価値（ % ）＝（ ）評価数／（ ）対象評価項目数				<input type="checkbox"/> 施工管理に関して、監督員が文書による改善指示を行った。  該当すれば ・・・・ d  <input type="checkbox"/> 施工管理に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。  該当すれば ・・・・ e

※「対象」にチェックボックスがある項目は、当該評定工事において評価すべき項目である場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白とする。

(和光市建設工事成績評定実施要領第3条関係)

様式第7号(2)

別紙-1④

考查項目別運用表 (解体工事)

[記入方法] : 該当する項目の□に **レ** マークを記入する。

(監督員)

考查項目	細別	対象	a	b	c	d	e
2. 施工状況	II. 工程管理		工程管理が優れている	工程管理が良好である	工程管理が適切である	工程管理がやや不適切である	工程管理が不適切である
			<p>[評価対象項目]</p> <input type="checkbox"/> ①実施工程表が工事着手前に提出され、関連工事がある場合は関連工事との調整もよく行っている。 <input type="checkbox"/> ②現場での工程管理を詳細工程表やパソコン等を用いて、日常的に把握している。 <input type="checkbox"/> ③工程のフォローアップ等を実施し、受注者の責により関連工事及び庁舎管理責任者等に対し、影響を及ぼす工程の遅れがない。 <input type="checkbox"/> ④休日・代休の確保を行っている。 <input type="checkbox"/> ⑤受注者の責による夜間や休日の作業がない。 <input type="checkbox"/> ⑥工程に関する各種制約等があるにもかかわらず、工期内にスムーズに作業を行った。 <input type="checkbox"/> ⑦現場または施工条件の変更への対応が積極的で、処理が早い。 <input type="checkbox"/> ⑧近隣住民（和光市庁舎管理規則第3条に定める庁舎管理責任者等を含む）との調整を積極的に行的、円滑な工事進捗を行った。 <input type="checkbox"/> ⑨「施工プロセス」チェックリストのうち、工程管理について指示事項が無い。または指示事項に対する改善が速やかに実施されている。 <input type="checkbox"/> ⑩その他（ ）				<input type="checkbox"/> 工程管理に関して、監督員が文書による改善指示を行った。  該当すれば ・・・・d  <input type="checkbox"/> 工程管理に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。  該当すれば ・・・・e
			<p>評価は原則として下記による。                      該当項目が90%以上・・・a                      該当項目が80%以上90%未満・・・b                      該当項目が60%以上80%未満・・・c                      該当項目が60%未満・・・d</p> <p>ア 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外（「対象」のチェックボックスが空白）の評価項目は削除する。                      イ 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率（%）で評価する。                      ウ 評価値（ %）＝（ ）評価数／（ ）対象評価項目数</p>				

※「対象」にチェックボックスがある項目は、当該評定工事において評価すべき項目である場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白とする。

(和光市建設工事成績評定実施要領第3条関係)

様式第8号(2)

別紙-1⑤

考查項目別運用表 (解体工事)

[記入方法] : 該当する項目の□に レ マークを記入する。

(監督員)

考查項目	細別	対象	a	b	c	d	e
2. 施工状況	Ⅲ. 安全対策		安全対策が優れている	安全対策が良好である	安全対策が適切である	安全対策がやや不適切である	安全対策が不適切である
			<p>[評価対象項目]</p> <p><input type="checkbox"/> ①災害防止（工事安全）協議会等を設置し、1回/月以上活動し記録が整備されている。</p> <p><input type="checkbox"/> ②店社パトロールを1回/月以上実施し、記録が整備されている。</p> <p><input type="checkbox"/> ③各種安全パトロールで指摘を受けた事項について、速やかに改善を図り、かつ関係者に是正指示している。</p> <p><input type="checkbox"/> ④安全教育・訓練等を適時適切に実施し、記録が整備されている。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑤安全巡視、TBM、KY等を実施し記録を整備している。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑥新規入場者教育を実施し、実施内容に現場の特性が反映され、記録が整備されている。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑦現場の各工程において適時適切に、安全管理の措置をしている。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑧使用機械、工具等の点検整備等がなされ、十分に管理されている。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑨工事現場における保安設備等の設置・管理が適切であり、よく整備されている。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑩過積載防止に十分に取り組んでいる。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑪重機操作に際して、誘導員配置や重機と人の行動範囲の分離措置がなされている。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑫山留め等について、設置後の点検及び管理がチェックリスト等を用いて実施されている。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑬仮設工事において、設置完了時や使用中の点検及び管理がチェックリスト等を用いて実施されている。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑭「施工プロセス」チェックリストのうち、安全対策について指示事項が無い。または指示事項に対する改善が速やかに実施されている。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑮その他（ ）</p> <p>評価は原則として下記による。</p> <p>該当項目が90%以上・・・・・・ a</p> <p>該当項目が80%以上90%未満・・・・ b</p> <p>該当項目が60%以上80%未満・・・・ c</p> <p>該当項目が60%未満・・・・・・ d</p> <p>ア 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外（「対象」のチェックボックスが空白）の評価項目は削除する。</p> <p>イ 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率（%）で評価する。</p> <p>ウ 評価値（ %）＝（ ）評価数／（ ）対象評価項目数</p>				<p><input type="checkbox"/> 安全対策に関して、法令遵守の措置内容に該当する場合。</p> <p>該当すれば ・・・・ c</p> <p>ただし、左記該当項目が60%未満の場合は「d」とする。</p> <p><input type="checkbox"/> 安全管理に関して、監督員が文書による改善指示を行った。</p> <p>該当すれば ・・・・ d</p> <p><input type="checkbox"/> 安全管理に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。</p> <p>該当すれば ・・・・ e</p>

※「対象」にチェックボックスがある項目は、当該評定工事において評価すべき項目である場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白とする。

(和光市建設工事成績評定実施要領第3条関係)

様式第9号(2)

別紙-1⑥

考查項目別運用表 (解体工事)

[記入方法] : 該当する項目の□に **レ** マークを記入する。

(監督員)

考查項目	細別	対象	a	b	c	d	e
2. 施工状況	IV. 対外関係		対外関係が優れている	対外関係が良好である	対外関係が適切である	対外関係がやや不適切である	対外関係が不適切である
		<input type="checkbox"/>	[評価対象項目] <input type="checkbox"/> ①施設管理責任者(和光市庁舎管理規則第3条に定める)に対し、保守管理について説明するための説明資料が整っている。 <input type="checkbox"/> ②積極的な近隣住民(入居施設等を含む)対策を実施し、苦情がなかった。または、苦情に対して適切な対応を行い、以降のトラブルがなかった。 <input type="checkbox"/> ③現場のイメージアップに、取り組んでいる。 <input type="checkbox"/> ④工事施工にあたり、近隣住民(施設管理責任者等を含む)と適切に協議及び調整を行った。 <input type="checkbox"/> ⑤工事の目的及び内容を、工事看板などにより地域住民や通行者等に分かりやすく周知している。 <input type="checkbox"/> ⑥工事施工にあたり、関係官公署等の関係機関と協議及び調整を行い、トラブルの発生がない。 <input type="checkbox"/> ⑦暴力団等からの不当要求及び工事妨害の報告や届出が適正になされた。 <input type="checkbox"/> ⑧「施工プロセス」チェックリストのうち、対外関係について指示事項が無い。または指示事項に対する改善が速やかに実施されている。 <input type="checkbox"/> ⑨その他( )				<input type="checkbox"/> 対外関係に関して、監督員が文書による改善指示を行った。  該当すれば ・・・・d  <input type="checkbox"/> 対外関係に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。  該当すれば ・・・・e
			評価は原則として下記による。 該当項目が90%以上・・・・・・ a 該当項目が80%以上90%未満・・・・ b 該当項目が60%以上80%未満・・・・ c 該当項目が60%未満・・・・・・ d  ア 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外(「対象」のチェックボックスが空白)の評価項目は削除する。 イ 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)で評価する。 ウ 評価値(%) = ( ) 評価数 / ( ) 対象評価項目数				

※「対象」にチェックボックスがある項目は、当該評定工事において評価すべき項目である場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白とする。

(和光市建設工事成績評定実施要領第3条関係)

様式第10号(2)

別紙-1⑦

考查項目別運用表 (解体工事)

[記入方法] : 該当する項目の□にレマークを記入する。

(監督員)

考查項目	細別	対象	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	I. 出来形		出来形が優れている	出来形が良好である	出来形が適切である	出来形がやや不適切である	出来形が不適切である
			<p>[評価対象項目]</p> <p><input type="checkbox"/> ③現場における出来形が設計図書を満足し、適切な施工である。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑤不可視部分となる出来形が、工事写真、施工記録により確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑥出来形の管理記録が適切にまとめられており、結果が良好である。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑦出来形の管理方法を工夫している。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑧解体又は撤去工事の場合、撤去対象物の範囲等が確認でき、処分が適切である。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑨解体・撤去物の資材毎に処理方法が確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑩混合廃棄物を排出しない分別解体に十分に取り組んでいる。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑪その他 ( )</p> <p>評価は原則として下記による。                  該当項目が90%以上・・・・・・ a                  該当項目が80%以上90%未満・・・・ b                  該当項目が60%以上80%未満・・・・ c                  該当項目が60%未満・・・・・・ d</p> <p>ア 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外（「対象」のチェックボックスが空白）の評価項目は削除する。                  イ 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率（%）で評価する。                  ウ 評価値（ %）＝（ ）評価数／（ ）対象評価項目数</p>				

※「対象」にチェックボックスがある項目は、当該評定工事において評価すべき項目である場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白とする。

(和光市建設工事成績評定実施要領第3条関係)

様式第11号(2)

別紙-1⑧

考查項目別運用表 (解体工事)

[記入方法] : 該当する項目の□にレマークを記入する。

(監督員)

考查項目	細別	対象	a 品質が 優れている	b 品質が 良好である	c 品質が 適切である	d 品質が やや不適切である	e 品質が 不適切である
3. 出来形 及び出来ばえ	Ⅱ. 品質 解体工事		<p>[評価対象項目]</p> <p><input type="checkbox"/> ⑤躯体工事における施工の品質が、良好である。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑥内外仕上げ工事における施工の品質が、良好である。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑦付着物等の除去が適切に行われている。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑧解体資材の再資源化またはリユースや有価物化に十分に取り組んでいる。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑨中間処理施設等への搬出状況について、写真などで的確に確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑩埋設物の撤去状況及び記録が適切である。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑪その他 ( )</p> <p>評価は原則として下記による。                  該当項目が90%以上・・・・・・ a                  該当項目が80%以上90%未満・・・・ b                  該当項目が60%以上80%未満・・・・ c                  該当項目が60%未満・・・・・・ d</p> <p>ア 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外（「対象」のチェックボックスが空白）の評価項目は削除する。                  イ 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率（%）で評価する。                  ウ 評価値（ %）＝（ ）評価数／（ ）対象評価項目数</p>				<p><input type="checkbox"/> 品質の管理に関して、監督員が文書による改善指示を行った。</p> <p>該当すれば ・・・・ d</p> <p><input type="checkbox"/> 和光市建設工事請負契約基準約款第17条に基づき監督員が改造請求を行った。</p> <p>該当すれば ・・・・ e</p> <p><input type="checkbox"/> 品質の管理に関して監督員からの文書による改善指示に従わなかった。</p> <p>該当すれば ・・・・ e</p>

※「対象」にチェックボックスがある項目は、当該評定工事において評価すべき項目である場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白とする。



(和光市建設工事成績評定実施要領第3条関係)

様式第14号(2)

別紙-1⑩ 1/3

考查項目別運用表 (解体工事)

[記入方法] : 該当する項目の□にレマークを記入する。

(監督員)

考查項目	細別	対象	評価対象項目
5. 創意工夫 (1/3)	■準備・後片づけ 関係	<input type="checkbox"/> 1. 測量・位置出しにおける工夫 <input type="checkbox"/> 2. 現地調査方法の工夫 <input type="checkbox"/> 3. その他(理由: )	
	詳細評価内容:		
	■施工関係	<input type="checkbox"/> 4. 施工に伴う器具・工具・装置類の工夫 <input type="checkbox"/> 5. 工場加工製品等の活用による副産物及び廃棄物の減少またはリサイクルに対する積極的な取組み <input type="checkbox"/> 6. 土工事、地業工事、鉄骨建て方、コンクリート工事等の施工関係の工夫 <input type="checkbox"/> 7. 建築材料・機材等の運搬・搬入等を含む施工方法に工夫 <input type="checkbox"/> 8. 電気設備工事等の配線、配管等の工夫 <input type="checkbox"/> 9. 暖冷房衛生設備工事等の配管、ダクト等の工夫 <input type="checkbox"/> 10. 照明・視界確保等の工夫 <input type="checkbox"/> 11. 仮排水、仮道路、迂回路等の計画・施工の工夫 <input type="checkbox"/> 12. 運搬車両・施工機械等の工夫 <input type="checkbox"/> 13. 型枠、足場、山留め等の仮設関係の工夫 <input type="checkbox"/> 14. 施工管理及び品質向上等の工夫 <input type="checkbox"/> 15. プレハブ工法等の採用による工期短縮等の工夫 <input type="checkbox"/> 16. 仮設施工等の工夫 <input type="checkbox"/> 17. 既存施設・近隣等に対する騒音・振動対策等の工夫 <input type="checkbox"/> 18. 保全への配慮による材料選定・施工方法等の工夫 <input type="checkbox"/> 19. 作業の安全性向上のための施工方法等の工夫 <input type="checkbox"/> 20. その他(理由: )	
詳細評価内容:			

(和光市建設工事成績評定実施要領第3条関係)

様式第15号(2)

別紙-1⑩ 2/3

考查項目別運用表 (解体工事)

[記入方法] : 該当する項目の□にレマークを記入する。

(監督員)

考查項目	細別	対象	評価対象項目
5. 創意工夫 (2/3)	■品質関係	<input type="checkbox"/> 21. 集計ソフト等の活用と工夫 <input type="checkbox"/> 22. 躯体工事の品質管理の工夫 <input type="checkbox"/> 23. 建築材料・機材の検査・試験に関する工夫 ) <input type="checkbox"/> 24. 施工の検査・試験に関する工夫 <input type="checkbox"/> 25. 品質記録方法の工夫 <input type="checkbox"/> 26. その他(理由: )	詳細評価内容 :
	■安全衛生関係	<input type="checkbox"/> 27. 安全仮設備等の工夫(落下物、墜落・転落、挟まれ、看板、立入禁止柵、手摺り、足場等) <input type="checkbox"/> 28. 安全衛生教育、技術向上講習会等、ミーティング、安全パトロール等に関する工夫 <input type="checkbox"/> 29. 現場事務所、休憩所等の環境向上の工夫 <input type="checkbox"/> 30. 酸欠対策・有毒ガス・可燃ガスの処理または粉塵防止策や作業中の換気等の工夫 <input type="checkbox"/> 31. 周辺道路等の事故防止または一般交通確保等のための工夫 <input type="checkbox"/> 32. 改修工事における既存施設利用者等に対する安全対策の工夫 <input type="checkbox"/> 33. 作業時における作業環境改善等の工夫 <input type="checkbox"/> 34. ゴミの減量化、アイドリングストップの励行等の地球環境への工夫 <input type="checkbox"/> 35. その他(理由: )	詳細評価内容 :
	■施工管理関係	<input type="checkbox"/> 36. 出来形の管理等に関する工夫 <input type="checkbox"/> 37. 施工計画書または写真記録等に関する工夫 <input type="checkbox"/> 38. 出来形、品質に関する計測等の工夫及び集計の工夫 <input type="checkbox"/> 39. CAD、施工管理ソフト等の活用 <input type="checkbox"/> 40. CALSを活用した施工管理の工夫 <input type="checkbox"/> 41. その他(理由: )	詳細評価内容 :

(和光市建設工事成績評定実施要領第3条関係)

様式第16号(2)

別紙-1⑪ 3/3

考查項目別運用表 (解体工事)

[記入方法] : 該当する項目の□にレマークを記入する。

(監督員)

考查項目	細別	対象	評価対象項目
5. 創意工夫 (3/3)	■その他	<input type="checkbox"/> 42. その他 (理由: ) <input type="checkbox"/> 43. その他 (理由: ) <input type="checkbox"/> 44. その他 (理由: ) <input type="checkbox"/> 45. その他 (理由: )	その他の項目での加点は最大4点とする。
			詳細評価内容:
評点計 点 (最大 7点)			

※1. 特に評価すべき創意工夫事例を加点評価する。

※2. 該当する数と重みを勘案して評価する。1項目1点を目安とするが、項目により2, 4点で評価し、最大7点の加点評価とする。

※3. 上記の考查項目の他に評価に値する企業の工夫があれば、その他に具体的内容を記載して加点する。

なお、工事成績評定員が評価する「工事特性」との二重評価は行わない。

※4. 入札時の総合評価の提案に係る項目は評価しない。

※5. レ点を付した評価対象項目について、評価内容及び効果があった項目を詳細評価内容欄に記載する。

(和光市建設工事成績評定実施要領第3条関係)

様式第17号

別紙-2①

考查項目別運用表

〔記入方法〕：該当する項目の□に、レマークを記入する。

(工事成績評定員)

考查項目	細別	a	b	c	d	e
2. 施工状況	II. 工程管理	工程管理が優れている	工程管理が良好である	工程管理が適切である	工程管理がやや不適切である	工程管理が不適切である
		<input type="checkbox"/> ①現場又は施工条件の変更等による工期的な制約がある中で、余裕をもって工事を完成させた。 <input type="checkbox"/> ②隣接又は同一現場の他工事等との積極的な工程調整を行い、トラブルを回避した。 <input type="checkbox"/> ③近隣住民(和光市庁舎管理規則第3条に定める庁舎管理責任者等を含む)調整を積極的に行い、トラブルも少なく、工期内に工事を完成させた。 <input type="checkbox"/> ④配置技術者(現場代理人等)の積極的な工程管理の姿勢が見られた。 <input type="checkbox"/> ⑤その他(理由 )				
	詳細評価内容：					
	※上記該当項目を総合的に判断して、a、b、c、d、e評価を行う。					
	III. 安全対策	安全対策が優れている	安全対策が良好である	安全対策が適切である	安全対策がやや不適切である	安全対策が不適切である
		<input type="checkbox"/> ①建設労働災害、公衆災害の防止への努力が顕著である。 <input type="checkbox"/> ②安全衛生管理体制を確立し、組織的に取り組んでいる。 <input type="checkbox"/> ③安全衛生管理活動が、適切に実施されている。 <input type="checkbox"/> ④安全管理に関する技術開発や創意工夫に取り組んでいる。 <input type="checkbox"/> ⑤安全協議会活動等に積極的に取り組んでいる。 <input type="checkbox"/> ⑥その他(理由 )				
	詳細評価内容：					
	※上記該当項目を総合的に判断して、a、b、c、d、e評価を行う。					

(和光市建設工事成績評定実施要領第3条関係)

様式第18号

別紙-2②

考查項目別運用表

〔記入方法〕：該当する項目の□にレマークを記入する。

(工事成績評定員)

考查項目	細別	a	a'	b	b'	c
6. 社会性等	I. 地域への貢献等	地域への貢献が優れている	地域への貢献がやや優れている	地域への貢献が良好である	地域への貢献がやや良好である	他の評価に該当しない
		<input type="checkbox"/> ①災害時等に地域への救援活動等に協力した。 <input type="checkbox"/> ②周辺地域の環境保全、生物保護等について、具体的な対策をした。 <input type="checkbox"/> ③現場事務所や作業現場の環境を周辺地域との景観に合わせる等、周辺地域との調和を図った。 <input type="checkbox"/> ④広報活動や現場見学会等を実施して、地域とのコミュニケーションを図った。 <input type="checkbox"/> ⑤地域イベント等への協力やボランティア活動等への協力や参加をした。 <input type="checkbox"/> ⑥その他(理由 )				
		詳細評価内容：				
※上記該当項目を総合的に判断して、a、a'、b、b'、c評価を行う。						

※1. 工事成績評定員は、監督員の意見を参考に総括的な評価を行う。

※2. 評価に当たっては評価対象項目のレ点の数にとらわれず、一項目でも評価する内容が充実している場合は、総合的な視点で判断し評価する。

※3. 地域への貢献等とは、工事の施工に伴って、地域社会や住民に対する配慮等の貢献について加点評価する。

※4. レ点を付した評価対象項目について、評価内容及び効果があった項目を詳細評価内容欄に記載する。

(和光市建設工事成績評定実施要領第3条関係)

様式第19号

別紙-2③ 1/3

審査項目別運用表 (建築工事・電気設備工事・機械設備工事等)

[記入方法] : 該当する項目の□に **レ** マークを記入する。

(工事成績評定員)

審査項目	細別	対象	評価対象項目	[評価技術事例]
4. 工事特性 (施工条件等 への対応) (1/3)	■建物規模への 対応	<input type="checkbox"/> 1. 延べ面積10,000㎡以上の建物 <input type="checkbox"/> 2. 地上9階以上又は建物高さ31m以上の建物 <input type="checkbox"/> 3. 大空間のホール等を有する建物 <input type="checkbox"/> 4. その他 (理由: )	※下記の対応事項に1つ以上レ点が付けば2点の加点とする。	
	詳細評価内容:			
	■建物固有の機能の難しさへの対応	<input type="checkbox"/> 5. 対象建物の耐震レベル <input type="checkbox"/> 6. 建物機能の特殊性 <input type="checkbox"/> 7. その他 (理由: )	※下記の対応事項に1つ以上レ点が付けば2点の加点とする。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建築工事で官庁施設の総合耐震計画基準においてI類及びA類に属する工事</li> <li>・電気又は冷暖房衛生設備工事で官庁施設の総合耐震計画基準において甲類に属する工事</li> <li>・研究施設、美術館等、特殊機能・設備のある建物</li> </ul>
詳細評価内容:				
■建物固有の施工技術の難しさへの対応	<input type="checkbox"/> 8. 建築材料、設備機材、工法について、提案がある場合【総合評価における技術提案は除く】 <input type="checkbox"/> 9. 設計条件として、工法、材料及び設備システム(機材を含む)の特殊性 <input type="checkbox"/> 10. 制約条件等があり、施工難度が特に高い場合 <input type="checkbox"/> 11. その他 (理由: )	※下記の対応事項に1つ以上レ点が付けば2点の加点とする。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パイロット工事。又は特異な試験フィールド工事で特許工法等の技術的に検討が必要な工事</li> <li>・特殊な工法及び材料等を採用した工事</li> <li>・特殊な設備システムを採用した工事</li> <li>・免震装置を設ける工事</li> <li>・大規模な山留め工法が必要な工事</li> <li>・敷地内又は周辺部の工作物、配管・配線等の大規模な移設、切り回しを行う工事</li> <li>・仮設備等を設け、システムを停止することなく配管・配線等の大規模な盛替え等を必要とする改修工事。</li> </ul>	
		詳細評価内容:		
	詳細評価内容:			

(和光市建設工事成績評定実施要領第3条関係)

様式第20号

別紙-2③ 2/3

考查項目別運用表 (建築工事・電気設備工事・機械設備工事等)

[記入方法] : 該当する項目の□に **レ** マークを記入する。

(工事成績評定員)

考查項目	細別	対象	評価対象項目	[評価技術事例]
4. 工事特性 (施工条件等 への対応) (2/3)	■厳しい自然・地 盤条件への対応	<input type="checkbox"/> 12. 湧水の発生・地下水の影響 (地盤掘削時) <input type="checkbox"/> 13. 軟弱地盤・支持地盤の影響 <input type="checkbox"/> 14. 雨・雪・風・気温等の影響 <input type="checkbox"/> 15. その他 (理由: )	※下記の対応事項に1つ以上レ点が付けば2点の加点とする。	・地下水位が高く、ウエルポイント等の排水設備が必要な工事 ・液状化対策工法や地盤改良を伴う工事 ・冬期施工のため、大規模な雪寒冬囲いをする必要があり、冬期の養生温度の管理や施工スペースの制限を受けた工事
	■厳しい周辺環境 等、社会条件と の対応	<input type="checkbox"/> 16. 地中埋設物等の作業障害 <input type="checkbox"/> 17. 工事の影響に配慮すべき建物等 (鉄道営業線・ 供用中の道路・架空線) の近接物 <input type="checkbox"/> 18. 周辺住民等に対する騒音・振動の配慮 <input type="checkbox"/> 19. 周辺水域環境に対する水質汚濁の配慮 <input type="checkbox"/> 20. その他 (理由: )	※下記の対応事項に1つ以上レ点が付けば2点の加点とする。	・工事に支障をきたす地中埋設物、酸欠、有毒・可燃性ガス等の対策が必要な工事 ・工事場所周辺に近接工事があり、困難な調整を要する工事 ・場内に汚水処理装置 (水替え) を必要とする工事 ・住居専用地域等で、騒音などの時間規制が条例で定められている工事 ・有線電気通信法による届出が必要なテレビ電波障害対策工事で、困難な調整を行った工事
詳細評価内容:				

(和光市建設工事成績評定実施要領第3条関係)

様式第21号

別紙-2④ 3/3

考查項目別運用表 (建築工事・電気設備工事・機械設備工事等)

[記入方法] : 該当する項目の□にレマークを記入する。

(工事成績評定員)

考查項目	細別	対象	評価対象項目
4. 工事特性 (施工条件等 への対応) (3/3)	■施工現場での対応		※下記の対応事項に1つにレ点が付けば4点の加点とし、最大10点とする。 【長期工事における安全確保への対応】 <input type="checkbox"/> 21. 12ヶ月を超える工期で事故が無く完成した工事 (ただし全面一時中止期間は除く) 【災害等での臨機の措置】 <input type="checkbox"/> 22. 地震、台風などにおいて、適切に臨機の対応を行った工事 【施工状況(条件)に対応した施工・工法等】 <input type="checkbox"/> 23. 工事の実施にあたり各種の制約があり、工程的にも特に厳しく、施工の制限を受けた工事 <input type="checkbox"/> 24. 工程上他工事の制約を受け、機械、人員の増強を行った工事 <input type="checkbox"/> 25. 休日・夜間作業が工程の過半を超える工事 <input type="checkbox"/> 26. 施設を使用しながらの工事で、工程的な制約が特に厳しい工事 <input type="checkbox"/> 27. 特に困難な調整を要する他工事(近接工区)の受注者が複数ある工事 <input type="checkbox"/> 28. 外来者の多い施設で、作業範囲内に外来者・通行人等の動線がある工事 <input type="checkbox"/> 29. 特殊な室などで、工種が輻輳し困難な調整を要する工事 <input type="checkbox"/> 30. 施工ヤードが狭く、高さ制限もあり、施工及び機械の移動や旋回等に制約を受けた工事 <input type="checkbox"/> 31. 同一敷地内における施設を使用しながらの建て替え工事で、工程の制約等が特に厳しい工事 <input type="checkbox"/> 32. その他 (理由: )
評点計 点 (最大 20点)			詳細評価内容:

※1. 工事特性は、最大20点の加点評価とする。なお、1項目に複数の内容がある場合又は、対象範囲が広い場合は、それ以上の点数を与えても良い。

※2. 監督員が評価する「創意工夫」との二重評価は行わない。

※3. 評価にあたっては、監督員の意見も参考に評価する。

※4. レ点を付した評価対象項目について、評価内容を詳細評価内容欄に記載する。



(和光市建設工事成績評定実施要領第3条関係)

様式第22号

別紙-2⑤

審査項目別運用表

[記入方法] : 該当する項目の□に **レ** マークを記入する。

(工事成績評定員)

審査項目	法令遵守等の該当項目一覧表																				
8. 法令遵守等	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="376 379 1646 408">措置内容</th> <th data-bbox="1646 379 1787 408">点数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="376 408 1646 437"><input type="checkbox"/> 1. 指名停止3ヶ月以上</td> <td data-bbox="1646 408 1787 437">-20点</td> </tr> <tr> <td data-bbox="376 437 1646 466"><input type="checkbox"/> 2. 指名停止2ヶ月以上3ヶ月未満</td> <td data-bbox="1646 437 1787 466">-15点</td> </tr> <tr> <td data-bbox="376 466 1646 494"><input type="checkbox"/> 3. 指名停止1ヶ月以上2ヶ月未満</td> <td data-bbox="1646 466 1787 494">-13点</td> </tr> <tr> <td data-bbox="376 494 1646 523"><input type="checkbox"/> 4. 指名停止2週間以上1ヶ月未満</td> <td data-bbox="1646 494 1787 523">-10点</td> </tr> <tr> <td data-bbox="376 523 1646 552"><input type="checkbox"/> 5. 文書注意</td> <td data-bbox="1646 523 1787 552">-8点</td> </tr> <tr> <td data-bbox="376 552 1646 580"><input type="checkbox"/> 6. 口頭注意</td> <td data-bbox="1646 552 1787 580">-5点</td> </tr> <tr> <td data-bbox="376 580 1646 667"><input type="checkbox"/> 7. 工事関係者事故または公衆災害が発生したが、ヒューマンエラー等軽微なため、口頭注意以上の処分がなかった場合 (不問で処分した案件。もらい事故や交通事故は含まない。)</td> <td data-bbox="1646 580 1787 667">-3点</td> </tr> <tr> <td data-bbox="376 667 1646 699"><input type="checkbox"/> 8. 総合評価落札方式において、受注者の責により提案を満足する施工が行われない場合等</td> <td data-bbox="1646 667 1787 699">-点</td> </tr> </tbody> </table>	措置内容	点数	<input type="checkbox"/> 1. 指名停止3ヶ月以上	-20点	<input type="checkbox"/> 2. 指名停止2ヶ月以上3ヶ月未満	-15点	<input type="checkbox"/> 3. 指名停止1ヶ月以上2ヶ月未満	-13点	<input type="checkbox"/> 4. 指名停止2週間以上1ヶ月未満	-10点	<input type="checkbox"/> 5. 文書注意	-8点	<input type="checkbox"/> 6. 口頭注意	-5点	<input type="checkbox"/> 7. 工事関係者事故または公衆災害が発生したが、ヒューマンエラー等軽微なため、口頭注意以上の処分がなかった場合 (不問で処分した案件。もらい事故や交通事故は含まない。)	-3点	<input type="checkbox"/> 8. 総合評価落札方式において、受注者の責により提案を満足する施工が行われない場合等	-点		<input type="checkbox"/> 9. 項目該当なし
措置内容	点数																				
<input type="checkbox"/> 1. 指名停止3ヶ月以上	-20点																				
<input type="checkbox"/> 2. 指名停止2ヶ月以上3ヶ月未満	-15点																				
<input type="checkbox"/> 3. 指名停止1ヶ月以上2ヶ月未満	-13点																				
<input type="checkbox"/> 4. 指名停止2週間以上1ヶ月未満	-10点																				
<input type="checkbox"/> 5. 文書注意	-8点																				
<input type="checkbox"/> 6. 口頭注意	-5点																				
<input type="checkbox"/> 7. 工事関係者事故または公衆災害が発生したが、ヒューマンエラー等軽微なため、口頭注意以上の処分がなかった場合 (不問で処分した案件。もらい事故や交通事故は含まない。)	-3点																				
<input type="checkbox"/> 8. 総合評価落札方式において、受注者の責により提案を満足する施工が行われない場合等	-点																				
<p>①本評価項目(8. 法令遵守等)で評価する事例は、「工事の施工にあたり、工事関係者が下記の適応事例で上表1から7の措置があった」場合            ②「工事の施工にあたり」とは請負契約書の記載内容(工事名、工期、施工場所等)を履行することに限定する。            ③「工事関係者」とは、②を履行する工事現場に従事する現場代理人、監理技術者、主任技術者、品質証明員、請負会社の現場従事職員及び②を履行するために下請契約し、その履行をするために従事する者に限定する。            ④口頭注意未満の処分を受けた後、事故及び災害等において安全対策の改善が見られない場合(監督員からの文書注意、口頭注意等)は、監督員に適用する。又は工事成績評定員の評価対象項目である安全対策において減点をする。            ⑤総合評価落札方式において、受注者の責により提案を満足する施工が行われない場合等は、上表8により工事成績評定点を減ずる。減点数は入札説明書等による。            ⑥原則として、法令遵守等の該当項目一覧表によることとするが、やむを得ずこれによれないときは、各機関で定めることができることとする。</p> <p>【上記で評価する場合の適応事例】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>入札前に提出した調査資料等が虚偽であった事実が判明した。</li> <li>承諾なしに権利義務等第三者譲渡又は承継を行った。</li> <li>労働者等の寄宿舎環境等について労働基準法上違反があり、送検等された。</li> <li>産業廃棄物処理法に違反する不法投棄、砂利採取法に違反する無許可採取等、関係法令に違反する事実が判明した。</li> <li>当該工事関係者が贈収賄等により逮捕又は告訴された。</li> <li>建設業法に違反する事実が判明した。 [例] 一括下請け、技術者の専任違反等</li> <li>入国管理法に違反する外国人の不法就労者が判明し、送検等された。</li> <li>使用人等の就労に関する労働基準法に違反する事実が判明し、送検等された。</li> <li>監督又は検査の実施にあたり、職務の執行を妨げた。あるいは不当な政治力等の圧力をかけ、妨害した。</li> <li>下請代金遅延防止法第4条に規定する下請代金の支払いを期日以内に行っていない。あるいは不当に下請代金の額を減じている。あるいはそれに類する行為がある。</li> <li>過積載等の道路交通法違反により逮捕又は送検等された。</li> <li>受注企業の社員に「指定暴力団」あるいは「指定暴力団の傘下組織(団体)」に所属する構成員、準構成員、企業舎弟、暴力団関係者がいることが判明した。</li> <li>下請けに暴力団関係企業が入っていることが判明した。あるいは暴力団対策法第9条に記載されている、砂利、砂、防音シート、軍手等の物品の納入、作業員やガードマンの受け入れ、作業員用の自動販売機の設置等を行っている事実が判明した。</li> <li>安全管理の措置が不適切であったために、死傷者を生じさせた工事関係者事故、または重大な損害を与えた公衆災害を起こした。</li> <li>施工体制台帳、施工体系図が不備で、監督員から文書等による改善指示を行ったが、これに従わなかった。</li> <li>低入札価格調査で虚偽の報告があった。</li> <li>工事関係車両及び建設機械等で不正軽油を使用している事実が判明した。</li> <li>引渡し後に事故等が発生し、受注者の責による重大な瑕疵が判明した。</li> <li>受注者の責により工期内に工事を完成できなかった。</li> <li>その他 理由:</li> </ol>																					

(和光市建設工事成績評定実施要領第3条関係)

様式第23号

別紙-3①

考查項目別運用表 (建築工事・電気設備工事・機械設備工事等)

[記入方法] : 該当する項目の□に  $\checkmark$  マークを記入する。

(検査員)

考查項目	細別	対象	a	b	c	d	e
2. 施工状況	I. 施工管理		施工管理が 優れている	施工管理が 良好である	施工管理が 適切である	施工管理が やや不適切である	施工管理が 不適切である
		<input type="checkbox"/>	<p>[評価対象項目]</p> <p><input type="checkbox"/> ①和光市建設工事請負契約基準約款第18条第1項に基づく設計図書の照査結果を、適切に処理している。</p> <p><input type="checkbox"/> ②施工計画書が、工事着手前に提出され、設計図書及び現場条件を反映した内容となっている。</p> <p><input type="checkbox"/> ③施工計画書に、出来形・品質確保のための記載があり、管理のための方法が確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ④工事記録の整備が、適時、適切に行われている。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑤一工程の施工の検査・確認の報告が、適切に行われている。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑥使用する建築材料・設備機材(以下「材料・機材」という。)の管理が適切である。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑦施工計画書の記載内容と現場施工方法が、一致している。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑧工事の関係書類及び資料整理がよい。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑨建設廃棄物の処分及び建設副産物等のリサイクルへの取り組みが、適切に行われている。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑩社内検査が計画的に行われ、出来形、品質等の管理を工事全般にわたって十分に行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑪独自のチェックリスト等の管理基準により、日常的に管理されている。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑫その他 ( )</p> <p>評価は原則として下記による。</p> <p>該当項目が90%以上..... a</p> <p>該当項目が80%以上90%未満..... b</p> <p>該当項目が60%以上80%未満..... c</p> <p>該当項目が60%未満..... d</p> <p>ア 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外(「対象」のチェックボックスが空白)の評価項目は削除する。</p> <p>イ 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)で評価する。</p> <p>ウ 評価値(%) = ( ) 評価数 / ( ) 対象評価項目数</p>				<p><input type="checkbox"/> 施工管理に関して、監督員が文書による改善指示を行った。</p> <p>該当すれば・・・d</p> <p><input type="checkbox"/> 施工管理に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。</p> <p>該当すれば・・・e</p>

※「対象」にチェックボックスがある項目は、当該評定工事において評価すべき項目である場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白とする。

(和光市建設工事成績評定実施要領第3条関係)

様式第24号

別紙-3②

考查項目別運用表 (建築工事・電気設備工事・機械設備工事等)

〔記入方法〕：該当する項目の□にレマークを記入する。

(検査員)

考查項目	細別	対象	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	I. 出来形		出来形が特に優れている	出来形が優れている	出来形が特に良好である	出来形が良好である	出来形が適切である	出来形がやや不適切である	出来形が不適切である
			[評価対象項目] <input type="checkbox"/> ①承諾図等が、設計図書を満足している。 <input type="checkbox"/> ②施工図等が、設計図書を満足している。 <input type="checkbox"/> ③現場における出来形が良好で、施工の精度が高い。 <input type="checkbox"/> ④現場における出来形が設計図書を満足し、適切な施工である。 <input type="checkbox"/> ⑤不可視部分となる出来形が、工事写真、施工記録で的確に確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑥出来形の管理記録の整備が良好である。 <input type="checkbox"/> ⑦解体又は撤去工事の場合、撤去対象物の範囲等が確認でき、処分が適切である。 <input type="checkbox"/> ⑧施工計画書等で出来形の管理基準を設定し、計画に基づく管理を実施している。 <input type="checkbox"/> ⑨出来形の管理方法が工夫されている。 <input type="checkbox"/> ⑩解体・撤去物の資材毎に処理方法が確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑪混合廃棄物を排出しない分別解体に十分に取り組んでいる。 <input type="checkbox"/> ⑫その他 ( )					<input type="checkbox"/> 品質の管理に関して、監督員が文書で指示を行い改善された。  該当すれば・・・d  <input type="checkbox"/> 品質が不適切であったため、和光市建設工事請負契約基準約款第31条に基づく修補指示を検査員が行った。  該当すれば・・・e  <input type="checkbox"/> 品質の管理に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。  該当すれば・・・e	
			評価は原則として下記による。 該当項目が90%以上・・・a 該当項目が80%以上90%未満・・・a' 該当項目が70%以上80%未満・・・b 該当項目が60%以上70%未満・・・b' 該当項目が50%以上60%未満・・・c 該当項目が50%未満・・・d						
			ア 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外(「対象」のチェックボックスが空白)の評価項目は削除する。 イ 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)で評価する。 ウ 評価値(%) = ( ) 評価数 / ( ) 対象評価項目数						

※「対象」にチェックボックスがある項目は、当該評定工事において評価すべき項目である場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白とする。

(和光市建設工事成績評定実施要領第3条関係)

様式第25号

別紙-3③

考查項目別運用表 (建築工事・電気設備工事・機械設備工事等)

〔記入方法〕：該当する項目の□にレマークを記入する。

(検査員)

考查項目	細別	対象	a	a'	b	b'	c	d	e
			品質が特に優れている	品質が優れている	品質が特に良好である	品質が良好である	品質が適切である	品質がやや不適切である	品質が不適切である
3. 出来形及び出来ばえ	II. 品質 建築工事		[評価対象項目] <input type="checkbox"/> ①材料・製品の品質が、製作図等により確認でき、設計図書を満足している。 <input type="checkbox"/> ②材料の品質確認記録の内容が、適切である。 <input type="checkbox"/> ③施工の各段階における完了時の試験及び記録の方法が、適切である。 <input type="checkbox"/> ④不可視部分の品質が、工事写真、施工記録によりの確に確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑤躯体工事における施工の品質が、施工記録等により確認でき、良好である。 <input type="checkbox"/> ⑥内外仕上工事における施工の品質が、施工記録等により確認でき、良好である。 <input type="checkbox"/> ⑦品質の確認結果が、分りやすく整理されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑧施工の品質が適切であり、設計図書を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑨建具、ユニット等の性能及び機能に関する確認方法が適切であり、記録の内容が設計図書を満足している。 <input type="checkbox"/> ⑩その他の工事（躯体・内外仕上げを除く）における施工の品質が、施工記録等により確認でき、良好である。 <input type="checkbox"/> ⑪中間検査や既成部分検査での工夫や良好な施工の品質が、継続して確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑫附着物等の除去が適切に行われている。 <input type="checkbox"/> ⑬解体資材の再資源化またはリユースや有価物化に十分に取り組んでいる。 <input type="checkbox"/> ⑭中間処理施設等への搬出状況について、写真などで的確に確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑮埋設物の撤去状況及び記録が適切である。 <input type="checkbox"/> ⑯その他（ ）					<input type="checkbox"/> 品質の管理に関して、監督員が文書で指示を行い改善された。  該当すれば・・・d  <input type="checkbox"/> 品質が不適切であったため、和光市建設工事請負契約基準約款第31条に基づく修補指示を検査員が行った。  該当すれば・・・e  <input type="checkbox"/> 品質の管理に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。  該当すれば・・・e	
			評価は原則として下記による。 該当項目が90%以上・・・a 該当項目が70%以上80%未満・・・b 該当項目が50%以上60%未満・・・c		該当項目が80%以上90%未満・・・a' 該当項目が60%以上70%未満・・・b' 該当項目が50%未満・・・d				
			ア 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外（「対象」のチェックボックスが空白）の評価項目は削除する。 イ 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率（%）で評価する。 ウ 評価値（ % ） = （ ） 評価数 / （ ） 対象評価項目数						

※「対象」にチェックボックスがある項目は、当該評定工事において評価すべき項目である場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白とする。

(和光市建設工事成績評定実施要領第3条関係)

様式第26号

別紙-3④

考查項目別運用表 (建築工事・電気設備工事・機械設備工事等)

「記入方法」: 該当する項目の□にレマークを記入する。

(検査員)

考查項目	細別	対象	a 品質が 特に優れている	a' 品質が 優れている	b 品質が 特に良好である	b' 品質が 良好である	c 品質が 適切である	d 品質が やや不適切である	e 品質が 不適切である		
3. 出来形 及び出来ばえ	II. 品質 電気設備工事	<input type="checkbox"/>	<p>[評価対象項目]</p> <input type="checkbox"/> ①機材の品質が、承諾図等により確認でき、設計図書を満足している。 <input type="checkbox"/> ②施工の各段階における完了時の試験及び記録の方法が、適切である。 <input type="checkbox"/> ③機材の品質確認記録の内容が、適切である。 <input type="checkbox"/> ④施工の品質が適切であり、設計図書を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑤システムの性能及び機能に関する試運転の確認方法等が適切で、記録の内容が設計図書を満足し良好である。 <input type="checkbox"/> ⑥不可視部分となる品質が、工事写真、施工記録によりの確に確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑦中間検査や既成部分検査での工夫や良好な施工の品質が、継続して確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑧品質の確認結果が、分りやすく整理されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑨施工の品質が、試験や検査等の結果の記録により、優れていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑩システムの性能及び機能に関する試運転の確認方法に工夫がある。 <input type="checkbox"/> ⑪運転・点検上の表示及び危険箇所などの表示等が明確で解りやすい。 <input type="checkbox"/> ⑫その他 ( )					<input type="checkbox"/> 品質の管理に関して、監督員が文書で指示を行い改善された。  該当すれば・・・d  <input type="checkbox"/> 品質が不適切であったため、和光市建設工事請負契約基準約款第31条に基づく修補指示を検査員が行った。  該当すれば・・・e  <input type="checkbox"/> 品質の管理に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。  該当すれば・・・e			
<p>評価は原則として下記による。                      該当項目が90%以上・・・a                      該当項目が80%以上90%未満・・・a'                      該当項目が70%以上80%未満・・・b                      該当項目が60%以上70%未満・・・b'                      該当項目が50%以上60%未満・・・c                      該当項目が50%未満・・・d</p> <p>ア 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外(「対象」のチェックボックスが空白)の評価項目は削除する。                      イ 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)で評価する。                      ウ 評価値(%) = ( ) 評価数 / ( ) 対象評価項目数</p>											

※「対象」にチェックボックスがある項目は、当該評定工事において評価すべき項目である場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白とする。





(和光市建設工事成績評定実施要領第3条関係)

様式第29号

別紙-3⑦

考查項目別運用表 (建築工事・電気設備工事・機械設備工事等)

[記入方法] : 該当する項目の□にレマークを記入する。

(検査員)

考查項目	細別	対象	a	b	c	d	
3. 出来形 及び出来ばえ	Ⅲ. 出来ばえ 電気設備工事		全体的な完成度が 優れている	全体的な完成度が 良好である	全体的な完成度が 適切である	全体的な完成度が 劣っている	
			<p>[評価対象項目]</p> <input type="checkbox"/> ①きめ細かな施工がなされている。 <input type="checkbox"/> ②関連工事(工種)又は既存部分との調整がなされ、全体に調和が良い仕上がりである。 <input type="checkbox"/> ③機器又はシステムとして、運転状態が正常であり、性能が優れている。 <input type="checkbox"/> ④環境負荷低減への対策が優れている。 <input type="checkbox"/> ⑤運転操作及び保守点検等の容易さを確保するための配慮がなされている。 <input type="checkbox"/> ⑥その他( )	<input type="checkbox"/> 出来ばえが劣っている。  該当すれば・・・d			
			評価は原則として下記による。 該当項目が90%以上・・・・・・・・・・ a 該当項目が80%以上90%未満・・・・ b 該当項目が80%未満・・・・・・・・・・ c				
			ア 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外(「対象」のチェックボックスが空白)の評価項目は削除する。 イ 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)で評価する。 ウ 評価値(%) = ( ) 評価数 / ( ) 対象評価項目数 エ 評価対象項目数が2項目以下の場合、すべて該当してもc評価とする。				

※「対象」にチェックボックスがある項目は、当該評定工事において評価すべき項目である場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白とする。



(和光市建設工事成績評定実施要領第3条関係)

様式第30号

別紙-3⑧

考查項目別運用表 (建築工事・電気設備工事・機械設備工事等)

[記入方法] : 該当する項目の□にレマークを記入する。

(検査員)

考查項目	細別	対象	a	b	c	d	
3. 出来形及び出来ばえ	Ⅲ. 出来ばえ機械設備工事		全体的な完成度が優れている	全体的な完成度が良好である	全体的な完成度が適切である	全体的な完成度が劣っている	
			<input type="checkbox"/> [評価対象項目] <input type="checkbox"/> ①きめ細かな施工がなされている。 <input type="checkbox"/> ②関連工事(工種)又は既存部分との調整がなされ、全体に調和が良い仕上がりである。 <input type="checkbox"/> ③機器又はシステムとして、運転状態が正常であり、性能が優れている。 <input type="checkbox"/> ④環境負荷低減への対策が優れている。 <input type="checkbox"/> ⑤運転操作及び保守点検等の容易さを確保するための配慮がなされている。 <input type="checkbox"/> ⑥その他( )  評価は原則として下記による。 該当項目が90%以上・・・・・・ a 該当項目が80%以上90%未満・・・・ b 該当項目が80%未満・・・・・・ c  ア 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外(「対象」のチェックボックスが空白)の評価項目は削除する。 イ 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)で評価する。 ウ 評価値(%) = ( ) 評価数 / ( ) 対象評価項目数 エ 評価対象項目数が2項目以下の場合、すべて該当してもc評価とする。	<input type="checkbox"/> 出来ばえが劣っている。  該当すれば・・・ d			

※「対象」にチェックボックスがある項目は、当該評定工事において評価すべき項目である場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白とする。

(和光市建設工事成績評定実施要領第3条関係)

様式第24号(2)

別紙-3②

考查項目別運用表 (解体工事)

〔記入方法〕：該当する項目の□にレマークを記入する。

(検査員)

考查項目	細別	対象	a 出来形が特に優れている	a' 出来形が優れている	b 出来形が特に良好である	b' 出来形が良好である	c 出来形が適切である	d 出来形がやや不適切である	e 出来形が不適切である
3. 出来形及び出来ばえ	I. 出来形		<p>[評価対象項目]</p> <p><input type="checkbox"/> ⑤不可視部分となる出来形が、工事写真、施工記録で的確に確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑥出来形の管理記録の整備が良好である。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑦解体又は撤去工事の場合、撤去対象物の範囲等が確認でき、処分が適切である。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑧施工計画書等で出来形の管理基準を設定し、計画に基づく管理を実施している。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑨出来形の管理方法が工夫されている。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑩解体・撤去物の資材毎に処理方法が確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑪混合廃棄物を排出しない分別解体に十分に取り組んでいる。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑫その他 ( )</p> <p>評価は原則として下記による。</p> <p>該当項目が90%以上・・・a</p> <p>該当項目が80%以上90%未満・・・a'</p> <p>該当項目が70%以上80%未満・・・b</p> <p>該当項目が60%以上70%未満・・・b'</p> <p>該当項目が50%以上60%未満・・・c</p> <p>該当項目が50%未満・・・d</p> <p>ア 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外（「対象」のチェックボックスが空白）の評価項目は削除する。</p> <p>イ 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率（%）で評価する。</p> <p>ウ 評価値（ % ） = （ ） 評価数 / （ ） 対象評価項目数</p>					<p><input type="checkbox"/> 出来形の管理に関して、監督員が文書で指示を行い改善された。</p> <p>該当すれば・・・d</p> <p><input type="checkbox"/> 出来形が不適切であったため、和光市建設工事請負契約基準約款第31条に基づく修補指示を検査員が行った。</p> <p>該当すれば・・・e</p> <p><input type="checkbox"/> 出来形の管理に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。</p> <p>該当すれば .....e</p>	

※「対象」にチェックボックスがある項目は、当該評定工事において評価すべき項目である場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白とする。

(和光市建設工事成績評定実施要領第3条関係)

様式第25号(2)

別紙-3③

考查項目別運用表 (解体工事)

〔記入方法〕：該当する項目の□にレマークを記入する。

(検査員)

考查項目	細別	対象	a 品質が特に優れている	a' 品質が優れている	b 品質が特に良好である	b' 品質が良好である	c 品質が適切である	d 品質がやや不適切である	e 品質が不適切である
3. 出来形及び出来ばえ	Ⅱ. 品質 解体工事	<input type="checkbox"/> [評価対象項目]  <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ⑤躯体工事における施工の品質が、施工記録等により確認でき、良好である。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ⑥内外仕上工事における施工の品質が、施工記録等により確認でき、良好である。  <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ⑧施工の品質が適切であり、設計図書を満足していることが確認できる。  <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ⑪中間検査や既成部分検査での工夫や良好な施工の品質が、継続して確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ⑫付着物等の除去が適切に行われている。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ⑬解体資材の再資源化またはリユースや有価物化に十分に組み入れている。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ⑭中間処理施設等への搬出状況について、写真などで的確に確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ⑮埋設物の撤去状況及び記録が適切である。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ⑯その他 ( )						<input type="checkbox"/> 品質の管理に関して、監督員が文書で指示を行い改善された。  該当すれば・・・d  <input type="checkbox"/> 品質が不適切であったため、和光市建設工事請負契約基準約款第31条に基づく修補指示を検査員が行った。  該当すれば・・・e  <input type="checkbox"/> 品質の管理に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。  該当すれば ……e	
			評価は原則として下記による。 該当項目が90%以上・・・a 該当項目が70%以上80%未満・・・b 該当項目が50%以上60%未満・・・c  ア 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外（「対象」のチェックボックスが空白）の評価項目は削除する。 イ 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率（%）で評価する。 ウ 評価値（ % ）＝（ ）評価数／（ ）対象評価項目数	該当項目が80%以上90%未満・・・a' 該当項目が60%以上70%未満・・・b' 該当項目が50%未満・・・d					

※「対象」にチェックボックスがある項目は、当該評定工事において評価すべき項目である場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白とする。

(和光市建設工事成績評定実施要領第3条関係)

様式第28号(2)

別紙-3⑥

考查項目別運用表 (解体工事)

[記入方法] : 該当する項目の□に  $\checkmark$  マークを記入する。

(検査員)

考查項目	細別	対象	a 全体的な完成度が 優れている	b 全体的な完成度が 良好である	c 全体的な完成度が 適切である	d 全体的な完成度が 劣っている	
3. 出来形 及び出来ばえ	Ⅲ. 出来ばえ 解体工事		[評価対象項目]				
		<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ⑦全体的な出来ばえが良好である。 <input type="checkbox"/> ⑧分別解体が的確に行われている。 <input checked="" type="checkbox"/> ⑨解体撤去物の積載方法や搬出時期等が適切である。 <input type="checkbox"/> ⑩周辺道路や既存工作物の破損修復や清掃が行き届いている。 <input type="checkbox"/> ⑪解体・撤去後の整地や現地保全が行き届いている。 <input type="checkbox"/> ⑫その他 ( )				<input type="checkbox"/> 出来ばえが劣っている。  該当すれば・・・d
			評価は原則として下記による。 該当項目が90%以上・・・・・・・・・・ a 該当項目が80%以上90%未満・・・・ b 該当項目が80%未満・・・・・・・・・・ c  ア 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外（「対象」のチェックボックスが空白）の評価項目は削除する。 イ 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率（%）で評価する。 ウ 評価値（ %）=（ ）評価数 /（ ）対象評価項目数 エ 評価対象項目数が2項目以下の場合、すべて該当してもc評価とする。				

※「対象」にチェックボックスがある項目は、当該評定工事において評価すべき項目である場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白とする。